

就職氷河期世代を対象とする
特別区（東京23区）職員採用試験案内令和6年6月20日
特別区人事委員会

◆この採用試験は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合及び東京二十三区清掃一部事務組合（以下「特別区等」という。）が採用する職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

＜ 就職氷河期世代を対象とする採用試験とは ＞

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代である方の就職の機会を拡大すること等を目的に実施する試験です。

- ◆「就職氷河期世代を対象とする採用試験」と、「経験者採用試験・選考」を重複して申し込むことはできません（重複申込みは、受信の早いもののみ受理します。）。
- ◆今年度の「I類採用試験」に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無に関わらず、**今回実施する「就職氷河期世代を対象とする採用試験」に申し込むことはできません（併願不可）。**

1 主な日程

申込受付期間	6月20日（木）午前10時から 7月11日（木）午後5時まで（受信有効）
	注意事項 ・申込みはインターネットで行ってください。また、申込締切直前はアクセスが集中することが予想されるため、時間に余裕をもって申し込んでください。 ・申込時に顔写真データが必要 です。事前にご準備ください。 ・第2次試験（口述試験）で参考資料として使用する「面接カード」も申込時に入力をさせていただきます。 ・使用可能機器等の注意事項については、申込画面の案内をご確認ください。
第1次試験	◆試験日 9月1日（日）午後0時15分集合 ～ 午後4時45分終了予定
	◆合格発表日 10月18日（金）午前10時
第2次試験	◆試験日 11月4日（月）
最終合格発表	◆合格発表日 11月15日（金）午前10時

※感染症の拡大状況等によっては、試験日程等が変更になる可能性があります。試験当日の対応を含む最新情報は、特別区人事委員会ホームページ（以下「ホームページ」という。）等をご確認ください。

2 試験区分及び採用予定数等

試験区分	採用予定数	主な職務内容	主な勤務予定先（例示）
事務（一般事務）	53名程度	一般行政事務等	本庁各課、出張所、保健所、福祉事務所

3 受験資格及び注意事項

次の(1)～(3)を読んだうえ、受験資格をよく確認してから申し込んでください。

- 日本国籍を有し、次の要件に該当する人が受験できます。
 - 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人
 - 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
- 地方公務員法等で競争試験を受けること等ができないとされる人（5ページ「9」参照）は、受験できません。
- 現に特別区等の職員である人は、受験できません。
ただし、現に特別区等の職員で、教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は「地方公務員法」、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」若しくは「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

※ 申込内容等の記載事項に虚偽がある場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります（3ページ「6」参照）。

4 特別区等の採用予定

表の説明

採用予定は、令和6年6月1日現在のもので、変更することがあります。

- ・○ 印…令和7年度に採用を予定していることを示します。
- ・無 印…令和7年度に採用を予定していないことを示します（今後採用の必要が生じた場合は採用を行うこともあります。）。
- ・**人厚組合** 特別区人事・厚生事務組合／**競馬組合** 特別区競馬組合／**清掃組合** 東京二十三区清掃一部事務組合

事務 (一般事務)	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
採用予定数 53名程度	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	人厚組合	競馬組合	清掃組合
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

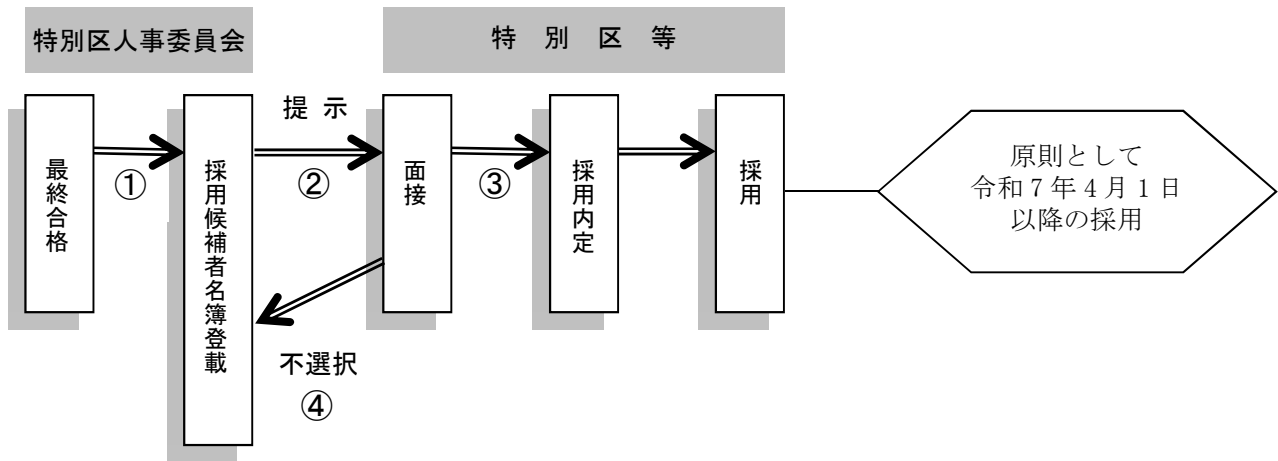
5 試験の内容及び合格発表

第 1 次 試 験	
日 時	9月1日(日) 午後0時15分集合 ～ 午後4時45分終了予定
会 場	原則として都内 ◆8月7日(水)午前10時以降に交付する受験票で試験会場を通知します。 ◆指定された試験会場の変更はできません。 ◆ 試験会場及び会場の最寄駅付近で、有料で合否の連絡を請け負う業者が勧誘を行っていることがありますが、当人事委員会とは一切関係ありません (試験当日に当人事委員会が現金を請求することはありません。)
方 法	<p>(1) <u>教養試験</u> (1時間45分) …一般教養についての五肢択一式 (45題中35題解答)</p> <p>① 知能分野 (24題必須解答) 文章理解 (英文を含む。)、判断推理、数的処理、資料解釈及び空間把握</p> <p>② 知識分野 (6題必須解答) 社会事情</p> <p>③ 知識分野 (15題中5題選択解答) 人文科学、社会科学及び自然科学</p> <p>(2) <u>課題式論文</u> (1時間30分) …課題式 (2題中1題選択解答) 字数は1,200字以上1,500字程度</p> <p>◆教養試験の成績が一定点に達しない場合、課題式論文は採点の対象となりません。 ◆試験問題は、持ち帰ってください。 ◆試験問題及び五肢択一式問題の正答は、第1次試験終了後に公表します。予定日時は次のとおりです。 ① ホームページ 9月9日(月)午前10時以降 ② 各区役所及び特別区自治情報・交流センター (東京区政会館4階) 9月10日(火)以降</p> <p>◆過去の試験問題及び五肢択一式問題の正答は、各区役所及び特別区自治情報・交流センター (東京区政会館4階) で閲覧できます。 また、過去の試験問題はホームページにも掲載しています (ただし、著作権等により掲載していない問題もあります。)</p>
合 格 発 表	10月18日(金)午前10時 ◆合格発表方法 (窓口等への掲示は行いません。) ・ホームページ (合格者の受験番号を掲載) ・ 上記日時に通知メールを順次送信します。 受信後に、メールに記載されているURLから結果通知をダウンロード・印刷してください (第1次試験の受験者全員に、合否の結果を通知)。 10月20日(日)までにメールが届かない場合は、翌日以降に特別区人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。 ◆不合格の場合は、希望者に対し、総合得点及び順位を通知します。

第 2 次 試 験	
日時	11 月 4 日（月）
会場	原則として都内 ◆集合時間及び試験会場は、第 1 次試験結果通知と併せてお知らせします。
方法	口述試験 主として人物についての個別面接
最 終 合 格 発 表	
日時・方法	11 月 15 日（金）午前 10 時 ◆第 1 次試験、第 2 次試験及び受験資格審査の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。 ◆合格発表方法（窓口等への掲示は行いません。） ・ホームページ（合格者の受験番号を掲載） ・ <u>上記日時に通知メールを順次送信</u> します。受信後に、メールに記載されている URL から結果通知をダウンロード・印刷してください（第 2 次試験の受験者全員に、可否の結果を通知）。 ◆希望者に対し、第 1 次試験と第 2 次試験の総合得点及び順位を通知します。

- ※個人別成績に関する情報提供の申出については、第 1 次試験の教養試験の際、解答用紙に希望の有無をマークしていただきます。
- ※試験当日は、交通機関の運行に遅延・中止（見合わせ）等が発生することもありますので、試験会場までの経路を複数確認しておくとともに、時間に余裕をもって試験会場に到着できるようにしてください。
- ※**身体上の理由等により自動車等による試験会場への来場が必要な場合は、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。**

6 採用の方法及び時期



- ①最終合格者は、採用候補者名簿に高点順に登載されます。
- ②特別区人事委員会は、原則として採用候補者の希望区を考慮し、特別区等へ高点順に提示します。なお、希望者の集中等の状況によっては、希望どおりに提示できない場合があります。
- ③提示を受けた特別区等は、面接を行い、その結果に基づいて採用候補者に内定を出します。
- ④提示された特別区等で不選択になった場合は、欠員状況に応じて、再び他の特別区等へ提示します。ただし、欠員状況によっては提示されず、その結果採用されない場合もあります。なお、名簿の有効期間は原則 1 年間です。

※申込内容等の記載事項に虚偽がある場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。

7 受験手続

(1) 申込方法

下記URL（ホームページ）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要事項を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。

申込受付期間	6月20日（木）午前10時から7月11日（木）午後5時まで【受信有効】
申込URL	https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/

◆顔写真データについて

申込時に顔写真データの登録が必要です。 ※写真データは受験票及び履歴書に使用します。

【顔写真データの条件】

最近6か月以内に撮影した鮮明な写真、上半身、脱帽、正面向き、背景無地のもの
ファイル形式 JPEG(拡張子が. jpg 又は. jpeg)

◆面接カードについて

申込時には、第2次試験（口述試験）で参考資料として使用する「面接カード」も入力していただきます。

【受験申込時の注意事項】

- ◆申込締切直前はアクセスが集中することが予想されるため、**時間に余裕をもって申し込んでください。**
- ◆インターネット環境（通信料含む）はご自身でご用意・ご負担ください。
- ◆**システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用している機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。**
- ◆**インターネット申込の際の入力エラー等により申込期間内に申込完了ができなかった場合、いかなる理由があっても申込を受理できません。**
- ◆重複申込みは、受信の早いもののみ有効とします。
- ◆**申込みの際に使用したID及びパスワードは受験票及び結果通知等のダウンロードに必要となりますので、必ず控えをとって保管してください。パスワード等の照会は、理由を問わず応じられません。**
- ◆申込完了後は、申込内容の修正はできません。また、入力内容についての問合せには応じられないため、入力内容に誤りがないか確認し、**申込登録完了画面は必ず印刷及び保存してください。**
- ◆申込時に入力した内容（面接カードを除く）は、採用候補者の提示の際に特別区等へ提供します。
- ◆車いす又は補装具の使用等、試験の際に身体的配慮が必要な場合は、**試験会場準備のため、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。**
- ◆第1次試験において、**点字による受験を希望する場合は、申込画面の所定欄に必ずチェックするとともに、申し込む際に必ず特別区人事委員会事務局任用課へ連絡してください。**
申込画面の所定欄にチェックがない場合及び任用課への連絡がない場合は、点字による受験は認めません。

(2) 受験票の交付

受験票の送信日	8月7日（水） 午前10時以降
---------	-----------------

- ◆上記日時に受験票発行通知メールを送信します。受信後に、メールに記載されているURLから**受験票をダウンロードし、必ず印刷の上、必要事項を記入して試験当日に試験会場へ持参してください。**
- ◆8月7日（水）中に受験票発行通知メールが届かない場合は、8月8日（木）午前10時以降にホームページからダウンロード可能となります。**必ず印刷の上、試験当日に試験会場へ持参してください。**
※印刷は**白黒・カラーどちらでも可**です。プリンターをお持ちでない場合は、印刷機器がある施設や、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用し、印刷してください。

試験の申込みをした人は必ず受験してください

特別区職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験してください。

8 勤務条件

(1) 初任給等

初 任 給	約 235,400 円
-------	-------------

◆この初任給は令和6年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。職務経験等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。

◆この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間

職員の勤務時間は1週間あたり38時間45分で、原則として土曜・日曜・祝日が休みです。

(3) 休暇等

年次有給休暇は原則として1年間に20日です。そのほかに慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業、夏季休暇なども設けられており、職員が安心して働き続けられるための制度が整っています。

(4) 公平な昇任制度

職員は、能力主義に基づき公平に昇任します。学歴等によらず、「やる気があれば道が開ける」、チャレンジする職員に開かれた昇任制度が用意されています。

9 その他

(1) 地方公務員法第16条で競争試験を受けることができないとされる人

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

(2) 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律による適正管理を行っています。当人事委員会では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、特別区等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、速やかに適切な方法で廃棄しています。

(3) 注意事項

カンニング等の不正行為が発覚した場合、受験は無効とします。

(4) 令和3年度～5年度就職氷河期世代を対象とする採用試験 実施状況

試験区分	年度	採用予定数	受験者数	最終合格者数	合格倍率
事務 (一般事務)	令和3	35名程度	974名	42名	23.2倍
	令和4	34	855	53	16.1
	令和5	41	720	54	13.3

参考 特別区等一覧表

区名等	本庁所在地	職員数(名)	URL
千代田区	千代田区九段南1-2-1	1,199	https://www.city.chiyoda.lg.jp/
中央区	中央区築地1-1-1	1,648	https://www.city.chuo.lg.jp/
港区	港区芝公園1-5-25	2,234	https://www.city.minato.tokyo.jp/
新宿区	新宿区歌舞伎町1-4-1	2,861	https://www.city.shinjuku.lg.jp/
文京区	文京区春日1-16-21	2,099	https://www.city.bunkyo.lg.jp/
台東区	台東区東上野4-5-6	1,938	https://www.city.taito.lg.jp/
墨田区	墨田区吾妻橋1-23-20	1,897	https://www.city.sumida.lg.jp/
江東区	江東区東陽4-11-28	2,653	https://www.city.koto.lg.jp/
品川区	品川区広町2-1-36	2,716	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/
目黒区	目黒区上目黒2-19-15	2,065	https://www.city.meguro.tokyo.jp/
大田区	大田区蒲田5-13-14	4,250	https://www.city.ota.tokyo.jp/
世田谷区	世田谷区世田谷4-21-27	5,464	https://www.city.setagaya.lg.jp/
渋谷区	渋谷区宇田川町1-1	2,093	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/
中野区	中野区中野4-11-19	2,164	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/
杉並区	杉並区阿佐谷南1-15-1	3,529	https://www.city.suginami.tokyo.jp/
豊島区	豊島区南池袋2-45-1	2,006	https://www.city.toshima.lg.jp/
北区	北区王子本町1-15-22	2,792	https://www.city.kita.tokyo.jp/
荒川区	荒川区荒川2-2-3	1,805	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/
板橋区	板橋区板橋2-66-1	3,736	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/
練馬区	練馬区豊玉北6-12-1	4,349	https://www.city.nerima.tokyo.jp/
足立区	足立区中央本町1-17-1	3,512	https://www.city.adachi.tokyo.jp/
葛飾区	葛飾区立石5-13-1	3,081	https://www.city.katsushika.lg.jp/
江戸川区	江戸川区中央1-4-1	3,623	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/top.html
特別区人事・厚生事務組合	千代田区飯田橋3-5-1	267	https://www.union.tokyo23city.lg.jp/
特別区競馬組合	品川区勝島2-1-2	83	https://www.tokyocitykeiba.com/
東京二十三区清掃一部事務組合	千代田区飯田橋3-5-1	1,164	https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/

* 職員数は、令和6年1月1日現在のものです。

* 東京二十三区清掃一部事務組合の主な勤務先は、本庁及び23区内の各清掃工場等です。

* 就業場所は、原則敷地内禁煙です。

特別区人事委員会事務局任用課採用係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

【電話】03-5210-9787 ※受付時間：平日 8:30～17:15

【ホームページ】<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>

(上記ホームページから採用試験の申込みができます。

また、よくある質問と回答も掲載しています。)

下記、SNSの公式アカウントを通じて特別区等のイベント情報等を発信しています！

【X(旧:Twitter)】[@23city_saiyou](https://twitter.com/23city_saiyou)

【LINE】[@584djzhi](https://line.me/tv/p/@584djzhi)

各種
二次元
コード



ホームページ



X(旧Twitter)



LINE